

## 資料8

# 野本委員 資料

第4回 今後の看護教員のあり方に関する検討会  
平成21年9月3日（木）

## 大学におけるFD活動の現状

愛媛県立医療技術大学  
保健科学部看護学科  
野本 百合子

### ■ FD (Faculty Development) の考え方

大学などの理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な取り組み。

#### FDの定義

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは、極めて広範にわたるが、具体的な例としては、**教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等**を挙げることができる。

中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像』答申 平成17年1月

知識=専門分野を素材に成り立つ学問の府としての大学制度の理念・目的・役割を実現するために必要な「教授団の資質改善」または「教授団の資質開発」を意味する。… 広義には、広く**研究、教育、社会的サービス、管理運営の各側面の機能の開発**であり、それらを包括する組織体と教授職の両方の自己点検・評価を含む。… 狹義のFDは主に諸機能の中の教育に焦点を合わせる。… 教育に関するFDは、総論的には**教育の規範構造、内容(専門教育と教養教育)、カリキュラム、技術等**に関する教授団の資質の改善を意味する。

有本章著『大学教授職とFD』平成17年

## ■ FD活動の焦点

- (1) 大学の理念・目標を理解するワークショップ
- (2) ベテラン教員による新任教員への指導
- (3) 教員の教育技法（学習理論、授業法、討論法、学業評価法、教育機器利用法、メディア・リテラシーの習熟）を改善するための支援プログラム
- (4) カリキュラム開発
- (5) 学習支援（履修指導）システムの開発
- (6) 教育制度の理解（学校教育法、大学設置基準、学則、履修規則、単位制度）
- (7) アセスメント（学生による授業評価、同僚教員による教授法評価、教員の諸活動の定期的評価）
- (8) 教育優秀教員の表彰
- (9) 教員の研究支援
- (10) 研究と教育の調和を図るシステムと学内組織の構築の研究
- (11) 大学の管理運営と教授会見限の関係についての理解
- (12) 大学教員の倫理規定と社会的責任の周知
- (13) 自己点検・評価活動とその活用

絹川正吉、館昭編著『学士課程教育の改革』平成16年

## ■ 大学におけるFD活動の根拠

### 大学設置基準

第25条の2（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない。

2008年4月より施行

### 学校教育法

第109条（自己評価・認証評価）

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2004年4月より施行

## ■ 大学設置基準による教員の資格

### 大学における教員

#### 学校教育法 第92条

大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならぬ。

大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。



#### 教員資格の詳細：大学設置基準 第14条～第17条

## ■ 大学設置基準による教員の資格

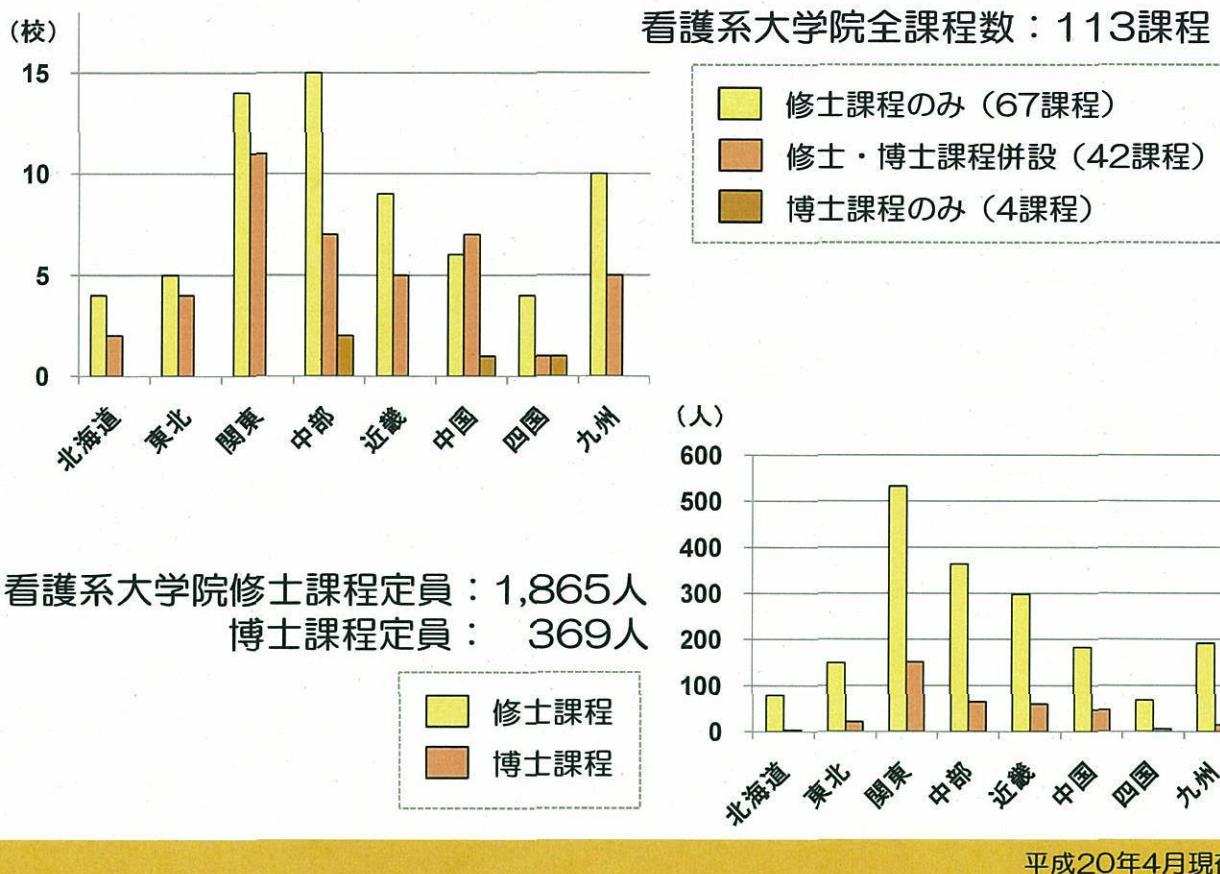
### 大学における教員

大学設置基準 第14条～第17条

	学位	業績	教員経歴	技能・専攻分野の能力
教授	博士の学位 専門職学位	研究上 実務上	大学の教授・ 准教授・専任講師	芸術・体育等特殊な技能 特に優れた知識及び経験
准教授	教授の資格 修士の学位 専門職学位	研究上	大学の助教又は これに準ずる職員 研究所、試験所、 調査書等に在職	優れた知識及び経験
講 師	教授・准教 授の資格	—	—	大学における教育を担当 するにふさわしい教育上 の能力
助 教	教授・准教 授の資格 修士の学位 専門職学位	—	—	知識及び経験

大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する

## ■ 大学教員になるための準備教育の課程



## ■ 看護系大学におけるFDの現状

研究能力の向上に向けたFD活動内容（平成17年度 調査）

- 研究費の確保・研究環境の整備
- 外部資金獲得のための研修会開催
- 研修会・学習会・発表会の開催
- 修士・博士課程への就学機会の確保
- 学内・学外との共同研究・研究プロジェクトの推進
- 若手教員への研究活動支援

看護系大学におけるFD活動の課題（平成19年度 シンポジウム）

- 看護師養成教育に関わる教員、大学教育（高等教育）に関わる教員としての能力向上に向けた活動
- 教員不足に伴う準備教育を要する若手教員・新任教員の教育能力獲得のための活動

## ■ 看護系大学におけるFDの現状

2003年度から2007年度の状況調査

FD委員会の組織率

95.8%

### 【活動の内容】

教育能力向上のための研修会	90.3%
カリキュラム評価・開発に関する検討会	80.6%
研究能力向上のための研修会	64.6%
新任教員を対象とした研修会	46.5%
大学運営・組織開発についての研修会	39.6%

回答大学数：144

日本看護系大学協議会 平成20年度事業活動報告書

## ■ 看護系大学におけるFDの現状

その他のFD活動

学生からの授業評価

教員相互の授業参観（ピアレビュー）

- ・評価結果の活用方法は、各教員に任せられることが多い
- ・授業改善に向けて「評価結果をどのように活かすか」は、重要な課題

大学によっては、教員の自己点検・評価に活用したり、授業改善に向けた研修会・学習会に活用したりしている

## ■ 看護系大学におけるFD活動のための知見

### 看護学教員を対象とする継続教育に関する我が国の研究の動向

1983年から2006年に、看護学教員の継続教育に関する研究を検索し、研究内容を分類

#### 看護学教員を対象とする継続教育に関する研究内容 9カテゴリ

- 1.看護学教員の学習活動の実態とその関連要因
- 2.看護継続教育機関が実施した研修の効果・参加教員の評価
- 3.継続教育の方向性検討に向けた看護学教員の職務遂行に関わる  
理念・理想・行動・満足・環境の実態解明
- 4.研修の内容、開催期間・頻度、受講支援に対する看護学教員の要望  
とその関連要因
- 5.看護学教員の能力とその向上への関連要因
- 6.所属施設における看護学教員の能力向上に向けた支援・方策の実態  
とその関連要因
- 7.看護学教員に必要な能力・提供すべき教育内容とその実施責任に  
に対する教育管理責任者の知覚
- 8.看護学教員の学習ニードとその関連要因
- 9.所属施設のFD活動への看護系大学教員の見解・満足状況・要望

山澄直美、舟島なをみ他 日本看護研究学会雑誌 2007

## ■ 看護系大学のFD活動において担当者が直面する問題

### FDの企画運営に携わる看護学教員が直面している活動上の問題

看護系大学・短期大学のFD企画運営担当教員9名に対し、面接調査を実施し、活動上直面する問題の内容を分類

#### FD企画運営担当教員が直面する活動上の問題 13カテゴリ

- 1.FDに対する対象教員の抵抗感・消極的態度
- 2.知識不足によるFD委員としての役割遂行困難
- 3.組織的・計画的・継続的・効率的なFDの推進不十分
- 4.教員の多様な学習ニード充足につながるFDプログラムの企画困難
- 5.多数の教員が参加可能なFDプログラム開催日程の設定困難
- 6.新任教員・任期制教員・非常勤講師を対象とするFDプログラム企画  
不十分
- 7.教育に関する知識・理論の修得につながるFDプログラム企画不十分
- 8.予算欠如・不十分によるFDプログラムの企画運営難航
- 9.教育管理責任者とFD委員会の連携不十分
- 10.FD委員会の役割不明瞭
- 11.FD活動に対する委員会メンバーの消極的態度
- 12.人的資源の不足によるFDプログラムの内容多様化困難
- 13.教員に対する人事評価とFDの連動に対する納得不可

亀岡智美、舟島なをみ、野本百合子他 日本看護研究学会雑誌 2008

### ■ 看護系大学のFD活動における今後の課題

#### ▶ 看護系大学の教員に対し、看護師養成教育に携わる教員、大学教員の2側面からFDが必要

- 大学教員の準備教育課程である看護系大学院や修了生の数が少なく、教員としての準備が整っていない教員の現状に応えるFDプログラムを提供する必要がある
- 看護学教育の特徴に応じた教授活動に必要な知識や技術を修得するためのFD活動が必要である

教員としての準備教育をFDで補うには、限界がある

#### ▶ 本来の目的である「自己点検・評価結果に基づく教育活動の改善」に向かうために、各大学及び所属する教員の現状を反映したFDプログラムの提供が必要

- 看護系大学におけるFDを企画運営するための知識が必要である